

『水産加工原材料を安定的に調達したい』

(令和7年度当初予算)

特定水産物供給平準化事業

水揚げ量の季節変動等の影響を受ける水産物を買取・保管し、水産加工業者等の必要な時期に提供する取組を支援します。

対象となる方

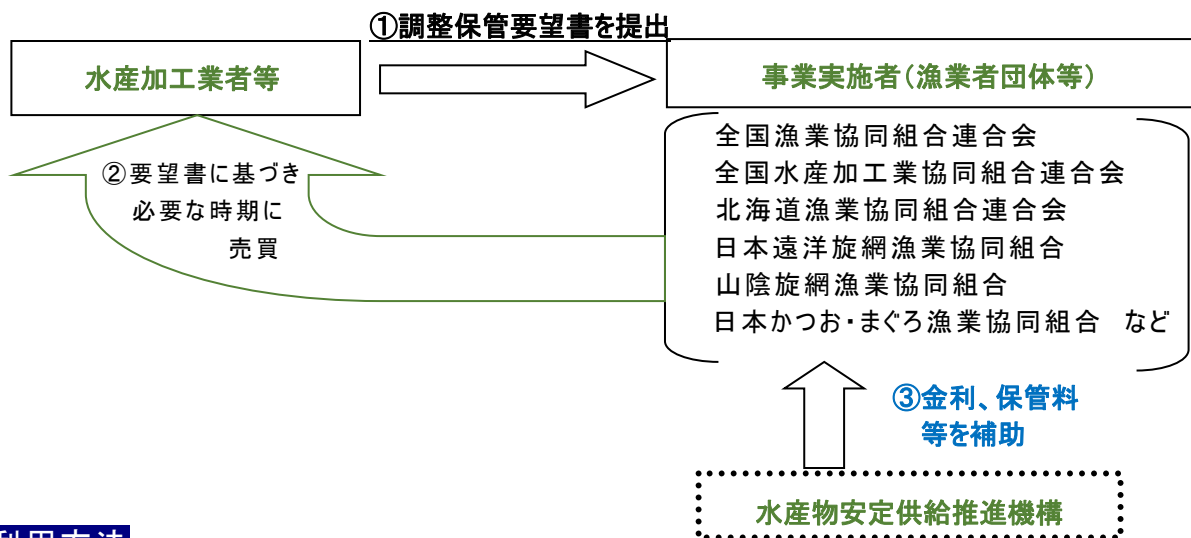
加工原材料を調達したい水産加工業者等

支援内容

特定水産物供給平準化事業(補助率:定額、1/2)

水産加工業者等への国産水産加工原材料の安定供給に資するため、漁業者等から買い取った水産物等を保管し、水産加工業者等に対して必要な時期に販売(調整保管)する漁業者団体等の取組に必要な、買取代金等を資金調達した際に要する金利や保管に要する経費等について支援します。

■ 事業の流れ



ご利用方法

- ・事業を活用する場合は、**漁業者団体等**に対して「調整保管要望書」をご提出ください。
- ・「調整保管要望書」の様式や事業の詳しい内容等については、下記事業実施主体のホームページをご覧ください。ご不明の点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【 お問い合わせ先 】

水産物安定供給推進機構

URL: <http://www.fishfund.or.jp/jigyoku3.html>

電話: 03-3254-7044

水産庁漁政部加工流通課調整班

電話: 03-6744-2350